

2026年度 早稲田大学法科大学院
法学未修者試験 論述試験
小論文
(評価のポイント)

【評価のポイント】

設問1は、(1)問題文の「要素還元主義」の意味、(2)「要素還元主義」のもたらす弊害とは何か、(3)水俣病におけるその弊害の具体的説明、これらの3点の解答を求めている。(1)と(2)は、論理的な文章の内容の正確な把握の能力を見る出題であり、(3)は、ある命題の具体的な事実へのあてはめの能力を見る出題である。

(1)「要素還元主義」とは、自然現象の発生とその原因の因果関係を解明するにあたって、その原因を肉眼レベルから物質レベルへ、さらに物質を構成する分子レベル、原子レベル、量子レベルへと諸要素に分析してゆく考え方である。

(2)要素還元主義の弊害とは、その探求には長期の研究期間を要し、その期間中は、原因が不明とされ、とるべき対策をしないことの正当化に用いられてしまうことである。

(3)水俣病のケースでは、発病の原因解明に長期間を要し、その原因がチッソ水俣工場のアセトアルデヒド製造設備内で生成されたメチル水銀化合物であることが解明されるまでに10年間以上かかった。その期間、適切な措置がとられず、被害が拡大したことが弊害といえる。

設問2は、事実の正確な把握と論理的思考力を問う出題である。

出題文筆者の考え方によれば、たとえ、疾病の原因物質が明らかになっていなくとも、それが人体に侵入した原因是魚介類の摂食であることは、早い時期に明らかになっていたのであるから、早期に魚介類の捕食が禁止されていれば、被害の拡大は防ぐことができた。こうした事情を判決文の認定事実から抽出して説明し、筆者の主張を正確に理解して、上記の対策を求める結論を導くことが期待されている。

論者の主張を論理的に正確に理解する理解力、その主張を複雑な事実関係に適用した場合にどのような結論が導かれるかを思考する能力が、法曹に求められる基礎力といえる。日頃から論理的な文章から一般的な命題を演繹し、それを具体的な場合に当てはめるような思考に慣れておくことが求められる。

以上